

## 救急安心電話相談窓口（#7119）の開設

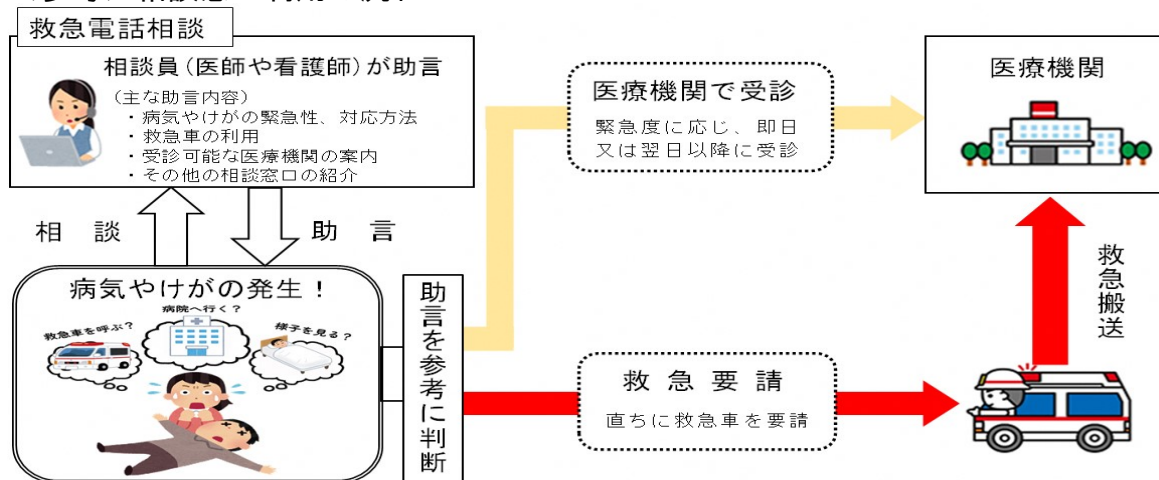
### 1 要 旨

県民の安全・安心を確保するため、県民が急な病気やけがをした際に、医療機関の受診や救急車の利用に関する助言を行う電話相談窓口を設置する。

### 2 相談窓口の概要

区 分	内 容
窓口名称	救急安心電話相談（#7119）
設置時期	令和6年10月1日（火） 18時～
対象区域	県内全域
対 象 者	概ね15歳以上の県内在住者、一時滞在中の観光客など
開設時間	主に医療機関が開設していない時間帯に開設 ・平 日：18時～翌朝8時 ・土 曜 日：13時～翌朝8時 ・日曜・祝日：8時～翌朝8時
相 談 員	看護師、医師（オンコール体制） ほか
相談窓口の機能	・医療機関の受診に関する助言 ・救急車要請の要否 ・医療機関案内 ・その他の相談窓口の紹介 ほか

### <参考> 相談窓口利用の流れ



担当：危機管理部 消防保安課  
連絡先：消防行政班 TEL 054-221-2073